

議員全員協議会会議録

令和6年3月14日

宮古市議会

令和6年3月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(3月14日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	7
説明事項(3)	12
散 会	15

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和6年3月14日（木曜日） 午後1時30分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- （１）中期財政見通しについて
- （２）宮古市総合計画「後期基本計画」の策定方針について
- （３）その他（能登半島地震災害被災自治体訪問について）

出席議員（20名）

1番	畠	山	智	章	君	2番	田	代	勝	久	君
3番	古	舘		博	君	4番	中	嶋	勝	司	君
5番	今	村		正	君	6番	白	石	雅	一	君
7番	木	村		誠	君	8番	西	村	昭	二	君
10番	小	島	直	也	君	11番	鳥	居		晋	君
13番	伊	藤		清	君	14番	高	橋	秀	正	君
15番	工	藤	小	百合	君	16番	坂	本	悦	夫	君
17番	長	門	孝	則	君	18番	落	合	久	三	君
19番	松	本	尚	美	君	20番	田	中		尚	君
21番	竹	花	邦	彦	君	22番	橋	本	久	夫	君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	下島野	悟	君	財政課長	田代	明博	君
財政係長	山本	恭彦	君				

説明事項（2）

企画部長	多田	康	君	企画課長	箱石	剛	君
企画調整係長	中村	尚道	君				

説明事項（3）

市長	山本	正徳	君	副市長	桐田	教男	君
総務部長	下島野	悟	君	危機管理監	芳賀	直樹	君
秘書係主査	橋場	淳	君				

議会事務局出席者

事務局長	前田	正浩	次	長	前川	克寿
主査	南舘	亜希子				

開 会

午後1時30分 開会

○議長（橋本久夫君）

それでは、時間となりましたようですので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は20名でございます。会議は成立しております。本日の案件は、説明事項2件となります。

○

<説明事項>（1）中期財政見通しについて

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、中期財政見通しについて説明をお願いします。下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君）

それでは、中期財政見通しについて御説明いたします。この中期財政見通しは、現時点における今後10年間の見通しを作成したものでございます。内容につきましては、田代財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

はい。それでは恐れ入ります。説明だけ座ってさせていただきます。それでは内容について御説明をさせていただきます。先ほど総務部長が御説明をいたしましたとおり、この中期財政見通しにつきましては、現時点における、一般会計と基金事業会計を合わせた普通会計の今後10年間の見通しを作成したものでございます。

本日お示しする資料は2種類でございます。タイトル名が、中期財政見通しについてとなっているデータと、もう一つ補足資料、中期財政見通しとタイトルがついたものをお配りしてございます。一つ目の中期財政見通しについてにつきましては、今後10年間の歳入歳出などの見込みを記載したものでございます。二つ目の補足資料につきましては、この後私が御説明する内容が、記載されてございますので、よろしくお願いいたします。

それでは説明のほう、一つ目の資料、中期財政見通しに沿って説明をさせていただきますのでこちらの2ページを御覧いただきたいと存じます。それではまず表の見方でございます。上段の表が歳入について、下段の表が、歳出について記載してございます。また、それぞれの表の左側から順に、歳入または歳出の項目について、以降右にどんどん移っていただいて令和4年度の決算額、その隣、令和5年度の3月補正の内容を含めました決算見込み額、その隣が令和6年度につきましては当初予算案をもとに令和5年度からの繰越し事業等はないものとして算定してございます。さらにその右側以降、令和7年度から令和16年度までの10年間の見通しの数字を記載してございます。ページ進んでいただきまして次のページ、3ページ目には、主要な基金と地方債の残高見込みを記載してございます。

それでは説明をしてまいりますので、ページまた戻っていただきまして、2ページについて歳入から御説明をしてまいります。初めに地方税でございます。地方税のうち、個人市民税の均等割及び所得割につきましては、人口減少等を考慮して、緩やかに減少していくものと推計してございます。また国の施策に基づき実施します、いわゆる1人4万円の定額減税につきましては、令和6年度のみの実施として算定してございます。法人市民税につきましては、復興関連の事業所の閉鎖、あとは社会情勢の変化による事業所数の減少などを見込みまして減額を見込んでございます。固定資産税につきましては、土地及び家屋につきましては人口減少等を考慮して緩やか

な減少が進んでいくものと見込んでございます。また償却資産及び国有施設等の所在市町村交付金につきましては、減価償却等毎年度2%ずつ程度進むとして減額を見込んでますことから、固定資産税全体としても緩やかな減少を見込んでございます。軽自動車税やたばこ税につきましても、人口の減少等考慮し、緩やかに減少するものと推計してございます。これら合わせまして結果として地方税全体として緩やかに減少していくものと見込んでございます。

次にその下、地方譲与税等でございます。この項目の内容といたしましては、地方譲与税のほか、利子割交付金等、各種国県からの交付金を含めた数値となっております。こちらも令和6年度限りで見込んでおります地方特例交付金における定額減税による減収の補填分6年度だけ見てございます。それ以降は見込んでございません。その他につきましては6年度以降同額と見込んでございます。

その下、地方交付税でございます。そのうち普通交付税につきましては、基準財政収入額につきましては先ほど来御説明してますとおり市税が減少することを考慮してございます。また基準財政需要額につきましては公債費の償還が進んで増額となつてございますからその分を加味してございます。特別交付税につきましては令和6年度以降同額と見込んでございます。

次にその下国庫支出金と県支出金についてでございます。このうち投資的経費に対します支出金につきましては総合計画に計上してます内容をもとに算定してございます。扶助費に対する支出金につきましては、0.1%ずつ減少していくものと見込んでございます。その他につきましては総合計画をもとに算定をいたしておるほか、それぞれの年度に選挙がある年であったり、国勢調査がある年であったり、につきましてはそれぞれその要素を臨時的に見込んでございます。

その下、繰入金でございます。繰入金につきましては、産業振興基金、子ども・子育て幸せ基金等繰入れを見込んでございます。また、ふるさと納税を原資としてございます市勢振興基金の繰入れも見込んでございます。また各年度において、財政調整基金及び市債管理基金により、財源の調整をしておるところでございます。

その下、地方債でございます。こちらも総合計画をもとに算定してございます。また臨時財政対策債につきましては令和7年度以降も継続していくものとして算定してございます。

その下、その他の収入でございます。こちら内容が分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入寄附金、諸収入の合計となっております。これらのうち、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入につきましては令和6年度以降を同額と見込んでございます。あと寄附金につきましてはふるさと納税、企業版ふるさと納税につきましては令和6年度以降同額と現時点では見込んでございます。諸収入につきましては令和6年度以降同額と見込んでございます。以上が歳入でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。義務的経費でございますが、このうち人件費につきましては人事担当課の計画に基づきまして、一定の増減を見込み、算定してございます。扶助費につきましては人口減考慮いたしまして、毎年度0.1%の減少を見込んでございます。また公債費の算定に当たりましては、今後発行予定の起債、につきましては、現在の状況ちょっと利率の上がる傾向にございます。この状況を勘案しまして、令和6年度までの借入れ利率を0.8%、7年度から9年度までの借入れ利率を1%、10年度以降につきましては1.2%として積算、算定してございます。なお、令和9年度が起債償還額的に起債償還のピークになるものと見込んでございます。その下、普通建設事業でございますが、こちらにつきましても総合計画をもとに算定してございます。ただし、なお令和6年度以降の災害復旧費は見込んでございません。

その下繰出金につきましては令和6年度以降同額と見込んでございます。その他の経費でございますがこちら

のほう内容が物件費、維持補修費、補助費等、積立金、そして投資及び出資金貸付金の合計となっております。このうち、物件費につきましては、人口の減であったり、公共施設等の再配置等による、経費節減分を見込むとともに、各年度選挙費用、国勢調査、固定資産税の評価替え等、それぞれの年度見込まれる年度に臨時経費として計上してございます。維持補修費につきましては公共施設の老朽化等を考慮して、一定の額を見込んで増として見込んでございます。また、補助費等につきましては臨時的経費を除いて0.5%減額を見込むとともに、広域行政組合負担金の増減を加味した額を計上してございます。また、積立金につきましては、市債管理基金の積立てにおいて下水道事業に係る起債償還に当たり県補助金をちょうだいしてございますので、こちらのほう基金に積立てるものも反映させてございまして、令和6年度以降は1100万円として計上してございます。次に投資及び出資、貸付金につきましては令和6年度以降同額と見込んでございます。以上が歳出でございます。

ページめくっていただきまして3ページにお進みを願います。表がございまして、上から一つ目二つ目の行でございます。基金の残高につきましては、財政調整基金及び市債管理基金の最終的に令和16年度、二つの基金の残高を約19億円と見込んでございます。地方債の残高につきましては今後償還のほうが進んでいくことから減少する見込みとしてございます。

以上が見通しの内容になってございます。人口減少や高齢化の進行に加え、エネルギーや物価の高騰など、宮古市の財政に影響を及ぼす様々な課題等があると認識してございます。今後とも、財政の見通しに留意するとともに、将来を見据えた行財政運営に努めてまいります。以上が説明でございます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について、皆様から何か質問があれば、挙手を願います。竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

歳入の地方交付税の関係をちょっとお尋ねいたします。今後10年間の地方交付税の推移、見通しを見ますと、令和10年度までは、少しずつ、地方交付税総体、特別交付税はあれですけども、普通交付税含めて、若干伸びていくという見通し、そして11年度以降は減少をしていくという見通し。先ほど財政課長のほうからは一応基準財政収入のいわゆる市税等の収入が減っていきますから当然これは、収入額が減れば、その分交付税でみられていくと。そういうことで令和10年度までは増えていくという見通しなのかなと思って聞いている。ただ、11年度以降、ちょっとこの辺の増えていく見通しの理由、11年度以降、交付税が減少する見通しだということの理由・要因を少し御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

要因、主に二つございます。一つ目が今議員御指摘のとおり収入が減ってまいりますので、交付税の額の算定としてはそれが増のほうに影響するというものがまず一つございます。もう一つが、これも説明の中にございましたが、いわゆる起債の償還が令和9年度をピークに、いわゆる借金返しが増えてまいります。こちらがちょっと、これまでの皆様とのやりとりの中でもお話し上げましたけれども、交付税バックがある起債を借りてございますので、そちらが交付税の増というふうには反映してくるというようなものが二つ内容でございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

なるほど、起債の償還が令和11年度以降は減少するので、交付税もその分が、基準財政需要額の分が減りますよということだと。それについては、おおむね理解をしました。そこで次の、財政調整基金、それから市債管理基金の残高、3ページですかねこれ。一応先ほど説明では、10年後については39億円が確保される見通しだという説明だったわけですが、ただやっぱり財政調整基金の状況を見れば、かなりこの間も取崩しをしてまいりましたし、この状況を見ていけば、年々、財調については基金残高が減っていく。しかし一方では市債管理基金と合わせていくと、十分だとは言わないが、ある程度基金は大丈夫ですよと、こういう説明なんだろうというふうに理解をいたします。そういった意味ではちょっと財調が一時80億、90億の基金残高があった状況から見れば、令和16年度は18億ですから、かなり基金自体が、どんどん積立てといいますが、基金を歳入のほうにどんどん繰り出ししていくという形になっているので、ちょっとここはどうなのかなという思いではいるわけあります。今の時点で、財政当局とすれば、この基金の状況、当然、市税収入等含めたこういう財源の部分がね、どんどん、やっぱりこれ減っていく見通しでありますから、当然財調を取崩して、補填をしなきゃならないという状況になるだろうということは、理解ができるわけですが、ちょっとこの基金の保有高がちょっとやっぱ、大変な状況になるのかなという思いも見ているわけで、これについてちょっと、現時点での、ぜひ当局の基金に対する考え方見通し等があればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君）

はい、この残高につきましては必要な額は確保出来ているのだろうというふうにとらえてございます。確かにその数字を見ますと、この5年10年の推移を見ますと確かに減るというような編成にはなっておりますけれども、これが震災の関係でいろいろお金をちょうだいしたりとか、それで、財調のほう貯められたというのがございますので、どの額がいいとか悪いとかっていう意味ではございませんけれども、平成17年度合併のあたりだと、財調だと5～6億円の残高であったり、たしか市債管理のほうも5億円6億円の残高だったということが事実としてございます。いずれ、今お示した数字につきましては、議員の言葉をお借りするわけではないですが、当然あればあるにこしたことございませんが、この額というのは、十分というか、必要な十分な額確保出来ているというふうにとらえてございます。

○議長（橋本久夫君）

そのほか。田中議員。

○20番（田中尚君）

3ページの部分でここには、今竹花議員も触れましたが、それぞれの基金の部分が出ておりますが私が聞きたいのは、津波遺構保存基金残高見込みということで、令和4年度5500万、新年度ですね、令和6年度5900万、これが言わばその翌年度に半分以下に減ってしまうという数字が示されておりますが、これはいかなる理由でこういう見込みなのか御説明をいただきます。

○議長（橋本久夫君）

答弁。下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君）

この津波遺構基金、旧観光ホテルの修繕計画を立てております。10年スパンで立てておるんですけども、0年度から5年度の間、5年度に小規模な改修をして、10年に1回大規模改修をするという、計画を立てております。

ので、この令和7年度がその大きな改修に当たるということになろうかと思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

大規模改修の具体的な中身でありますけれども、あそこにエレベーターが付属して着きましたね。余り中身はちょっと困るのかな。困るよね。そうですねそういうことだということで、これはまた機会を見て伺います。ありがとうございます。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、ございませんね。はい。なければ、この件は、これで終わりとなります。説明員の入替えを行います。説明員は退出してくださいお疲れさまでした。

〔説明員入替〕

○

<説明事項>（2）宮古市総合計画「後期基本計画」の策定方針について

○議長（橋本久夫君）

それでは、次に説明事項の2 宮古市総合計画後期基本計画の策定方針について説明をお願いします。多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。それでは続きまして宮古市総合計画後期基本計画の策定方針について御説明を申し上げます。宮古市総合計画につきましては、令和2年度から11年度までの10年間の計画となっております。令和6年度に、前期基本計画が終了することから、令和7年度から11年度までの後期基本計画を策定していくこととなります。

本日につきましては、後期基本計画の策定方針といたしまして、基本的な考え方、策定体制、計画策定の手順、スケジュール等について御説明をさせていただきます。詳細につきましては、企画課長から説明をさせます。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君）

はい。それでは、宮古市総合計画の後期基本計画策定方針について御説明をいたします。表紙をめくっていただきまして、2ページを御覧願います。

○議長（橋本久夫君）

課長。着座で結構です。

○企画課長（箱石剛君）

それでは、座って失礼いたします。1の計画策定の趣旨でございますが、宮古市総合計画の基本構想に示された市の将来像の実現に向け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため宮古市自治基本条例の規定に基づき、後期基本計画を策定するものでございます。2の計画の構成と期間をご覧願います。宮古市総合計画は、令和2年度を初年度とし、10年間の計画で、令和11年度を目標年次としてございます。今回、令和6年度内に、令和7年度から11年度までを計画期間とする後期基本計画と具体的な主要事業を示す実施計画を策定しようとするものでございます。

3ページをご覧願います。3の計画策定の基本的な考え方でございます。基本的な考え方につきましては、前期基本計画の策定方針を踏襲した上で、（4）（5）といたしまして、地域脱炭素、宮古駅前再開発、少子化対策に

関する各事業を重点施策に位置づけること、将来人口推計を更新し、人口の将来展望とその取組をお示ししたいと考えております。4の計画の策定体制でございます。(1)の市民参画といたしまして、宮古市総合計画審議会を設置いたします。また、宮古市まちひとしごと創生総合戦略、市民推進委員会等からの意見聴取、市民意識調査等によるニーズの把握を行います。(2)の庁内体制といたしまして、宮古市総合計画策定推進委員会を設置し、計画の基本的事項の検討及び調整につきまして、施策を所管する部局等において行います。次のページが策定体制を図にあらわしたものとなりますので、御参照をお願いいたします。

次に5ページを御覧願います。5の計画策定の手順でございます。(1)の後期基本計画につきましては、宮古市総合計画審議会の答申の基本事項に基づき、宮古市総合計画策定推進委員会における原案の策定、議会との意見交換を経て、市長決裁により策定をいたします。また、(2)の実施計画につきましては、宮古市総合計画策定推進委員会における決定市長決裁を経て、議会へ資料提供の形で報告を予定しております。6の策定スケジュールでございますが、年内をめどに、審議会の答申、パブリックコメントの実施、年度内の計画決定及び公表を目指してまいります。6ページを御覧願います。7の委員の選考方針でございます。委員の人数は30人以内で、各分野、各施策及び地域に精通した委員構成とし、女性委員や、50歳以下の委員の比率にも配慮いたします。参考資料といたしまして、7ページに、前回、令和元年度の総合計画審議会委員名簿、8ページに、宮古市自治基本条例及び宮古市総合計画審議会条例の抜粋を添付してございます。総合計画後期基本計画の策定方針についての説明は以上となります。

続きまして、今年度実施いたしました市民意識調査の結果がまとまりましたので、御報告をいたします。別のファイルになりますけれども、資料は、概要版と報告書、二つ添付しておりますが、今日は概要のほうで説明をいたしますので、そちらのファイルを御覧いただければと思います。令和5年度宮古市市民意識調査の結果について、表紙をめくっていただき2ページを御覧願います。1の調査目的でございます。行政全般及び個々の取組に対する市民の満足度やニーズを把握し、施策に反映するために実施したもので、先ほど説明いたしました、後期基本計画の策定の基礎資料とするものでございます。2の調査項目につきましては、記載のとおりでございます。3の調査の設計でございますが、宮古市全域の18歳以上の市民3000人を対象に実施をいたしました。4の回収結果でございます。3000件の調査票配布に加え、ウェブによる回答も求めた結果、調査票及びウェブによる回答の総数は1049件でございました。

3ページを御覧願います。5の調査結果でございます。まず、(1)の全体の傾向として、①地域・市への愛着度でございます。地域への愛着度は、66.2%が好きだ、または、まあ好きだと回答し、前回と比較して、4.3ポイント減少、市への愛着度は65.4%が好きだ、または、まあ好きだと回答し、前回と比較して2.6ポイント減少、地域市への愛着とともにどちらでもないと回答した割合が10%近く増加した結果となっております。②の定住意向でございますが、7割以上が市内への定住を希望しておりますが、前回と比較すると、市内への定住が3.0ポイント減少。市外への移住が5.2ポイント、増加しております。

4ページを御覧願います。(2)の分野別の比較でございます。①の満足度につきましては、宮古駅周辺における生活に必要な施設や機能の充実について、満足度が最も下がっており、駅前商業施設の閉店が影響したものと見られます。右側の②の必要度につきましては、満足度の減少に比例し、全項目の必要度が高まっています。分野別の満足度と必要度の差を、仮に要求度といたしますと、このページの右下のほうにありますが、産業・就労が必要度に対して満足度が低く、最も要求度が高い結果となっております。

5ページを御覧願います。5ページ以降は、項目別の満足度、必要度、その差である要求度、それぞれの前回

との比較を記載しております。表の下に米印として、矢印と着色の説明を加えております。矢印は、満足度、必要度、それぞれ前回と比較して大きく増減したものに矢印を上下であったり、加えております。着色部分ですが、着色につきましては、各項目において点数が高い、または低い項目。増減が大きかった項目を着色しております。表の右側、満足度と必要度の差である要求度のところには、順位も記載してございます。

6 ページを御覧願います。6 ページの下段、④産業・就労、ここが特に着色が多いところで要求度が高い項目が多いことが分かります。7 ページを御覧願います。⑤基盤整備の上から二つ目、2 番の宮古駅周辺における生活に必要な施設や機能の充実、先ほども御説明いたしましたが、満足度が低く、必要度が高い、いわゆる要求度が最も高い結果となっております。以上が、市民意識調査の結果の概要についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について、何か質問があれば、挙手を願います。竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

この市民アンケートの関係ですけど、これ一応分析は大体済んでいると受け止めていいのかということなわけですが、何を聞きたいかというところ、3 ページのところに、市外への移住が5.2ポイント増加をしている。つまり、定住も3ポイント下がったけど、むしろ市内より市外転出の希望者というかそういったものが増えるという、ここの要因等がどういうふうなものが考えられるかというようなそういった分析が来ているのかどうなのか。もし来ているとすれば、ここの市外等への、言わば、市外への移住が多くなっている要因あたりは一つではないと思いますけれども、大きなポイントとすればどういうところにあるのかというあたりが、もし分析出来ればお聞かせいただきたい。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君）

はい。まず、アンケートの結果につきましては、まずこの数字そのものが大事であろうかと思います。市外への移住を希望する方が増えているという点、これにつきましては分析といいますか、この後半のほうに項目別の要求度であったり、必要度、こういった数字が出てくるかと思います。それぞれの項目の、弱い点、強み、そういったところが様々絡み合った形で、そういった結果になっているのかなとは思いますが。今後総合計画の後期基本計画を策定していく中で、各部局において、この結果をもとに、それぞれの分野で、こういったところに要求が多いのか、そういったところを施策に反映させていく、そういったこれからの展開になろうかと思います。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

そういうことからすれば5 ページからずっと各分野ごとの満足度、必要度、そして要求、全体的にやっぱりみんな満足度が下がっているのはこれを見ても分かるわけですね。特にも、産業・就労分野でいくと、ここが必要度のベストテンの中にほとんどここが入っているというのが、この意識調査アンケート結果で見えるわけですね。そういう意味からすると、福祉・健康分野も、若干そういう推移でいる状況ですから、かなりやっぱり市とすれば、ここに今後、市民が望んでいるまちの姿というのが、私はある意味でやっぱりあらわれているんだろうと率直に受け止める必要があるんだというふうに思うんですね。ですからここが、今後の、現在もそう

ですけれども、やっぱり新たな総合計画をつくる場合にやっぱりこころをどう見て、どういう施策を進めるかというのが大きな市政課題になっていく。ここは、当局も我々議会も共通した認識だというふうに思います。非常にそういった意味では、現状における市民感覚がある意味で結果にあらわれているのかなあというふうに受け止める必要があるんじゃないかなというふうに思います。やっぱり丁寧な分析をしながら、我々議会とも意見交換をしてもらえればいいかなというふうに思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい、この集計の内容についてなんですけども、まず基本的には18歳以上ということでアンケートを求めたわけですね、回答した、調査票も含めウェブもありますが、10代、20代、30代、要するに年代別回答数が出てますけれども、それぞれの年代この分類だけでもいいんですけども、その分析っていいですか、この内容っていうのは、別表にあるんですか

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君）

はい。本日は概要版のほうで御説明をさせていただきましたが、100数十ページにもなる報告書、こちらのほうには、地区別であったり、年代別、こういった分析をされた結果が載っておりますので、そちらのほうは後ほど、御参照いただければと思います。本日はちょっと割愛させていただきましたが、そちらに詳しく載っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

なるほど、分かりました。できればこの概要版の中でも、個人的な意見かもしれませんが、やっぱり若年層のね。この宮古、近い将来含めて、やっぱり将来、高齢者の方も大事なんですけども、やっぱそういう方々の部分も分析したものも、概要版に示していただければ特にも就労・産業とか、そういったポイントがウエートが大きいと私も思いますんで、年齢の高い人でも、子供さんやお孫さんに対する部分、おもんばかっての部分もあろうかなというふうには思いますけれども、そういった年代別の、自分本位の部分でない意見もあるのかなっていうふうにも思われますんで、できれば、そこをちょっとピックアップして概要版にも示していただければ、より理解が進むのかなというふうに思いましたから、後段の部分にあるということなんでそこはちょっと見させていただきたいと思います。それからもう1点は、アンケートのすいません、ちょっと全体見てないんですが、後段を見ればいいのかもかもしれませんが、この概要版の中には当然数が多過ぎて出来ないのかなと。ちょっと確認なんですけども、自由記述みたいなありました。このアンケート。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君）

はい。自由記述もございます。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。ほかございませんか。白石議員。

○6番（白石雅一君）

宮古市総合計画の策定方針についてのところでお伺いしたいんですがよろしいですか。大丈夫ですか。はい。前段説明があった部分ですね。策定方針の中のページでいくと、5ページをお願いしたいんですが、6策定スケジュールの中で3月から5月にかけて、現計画の達成状況の検証というのがあって、そこから基本計画の検討であったり策定を各部署でやるんですが、地域説明会というのが、8月、9月にあつて、同時期に市議会のほうでも、計画案の説明・意見聴取というのがあるんですが、この現計画の達成状況の検証についての、そういった報告も含めたものに、8月9日に行われる、地域説明会、議会への計画案の説明の中では、なってくるのかどうなのか、その中身についてお伺いします。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君）

はい。まずはその地域説明会、8月9日、あとは議会にお示しする計画案、こちらにつきましては、後期基本計画の素案という形になろうかと思います。現計画の達成状況の検証、そういったものがどういった形でその説明会等で触れられるかというのはこれからになりますけれども、いずれ素案の中には、検証した結果を反映させた形で盛り込みたいと思いますので、説明のほうでも、その辺、留意した形で行いたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

せっかく検証していただくので、どういった検証結果だったのかというのは気になる場所ですので、ぜひ御説明いただければと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

ほかにごございませんか。田代議員。

○2番（田代勝久君）

同じく総合計画の策定方針についてという資料のほうから、一つだけ質問させていただきます。4ページの表の中に経営会議、策定方針の決定というふうに書いてありますけれども、この経営会議というのは、傍聴は出来そうですでしょうか。どうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい、経営会議、いわゆる庁議というやつ、内部の会議になりますので傍聴とか公開はいたしておりません。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい、田代議員。

○2番（田代勝久君）

かなり経営会議で重要なことが話し合われていると思うんですが、それを密室で決めてる、密室にして、密室と言ってはちょっと語弊がありました。失礼いたしました。傍聴出来ないような内部のその限られた人たちで構成して会議をしているというのは何か理由があるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

いや、ちょっと待ってください。これ計画の話なんで、経営会議の話じゃないんで、はい。答弁ありますか。
多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

先ほど白石委員からも御指摘ありましたとおり、議会に対しての説明をするっていう場面があります。そのために我々は、庁内で意思決定を図るということです。内部で決定したものでなければ、外に出せないっていうことになります。それは議会への説明もそうです。市民説明もそうです。そのための意思決定を図る機関なので、密室でというそれは密室かもしれませんが、それは内部手続のための組織であり、手続であるので、そこは御理解いただいて、そこで決定したものが、こうやって皆さんの前でお話できる。私個人の考えではなくて、組織として決定をする必要があって、それが皆さんの前に御説明できるという手続です。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、なければこの件についてこれで終わります。説明員の入替えを行いますので、説明員は退室してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退室〕

○

<説明事項>（３）その他（能登半島地震災害被災自治体訪問について）

○議長（橋本久夫君）

予定した事項にはありませんが、市長から能登半島地震災害被災自治体訪問の報告についての発言の申出がありましたので、これを許可したいと思います。それではどうぞ、入室をお願いいたします。

〔説明員入室〕

○議長（橋本久夫君）

それでは、市長から、能登半島地震災害被災自治体訪問の報告について発言を許します。宮古市長。

○市長（山本正徳君）

それでは去る３月３日から６日におきまして、令和６年能登半島地震の被災自治体を訪問してきましたので、その報告をさせていただきます。２ページをお開き願いたいというふうに思います。３日から６日、３日と６日は移動日であります。実質４日、５日の２日間であります。訪問者は、私と菊池廣地域保健医療推進監。菊池廣推進監は、当時、東日本大震災時に、被災者支援室長の任についておりましたので、同行をしていただきました。そのほかに橋場秘書課主査、そして運転士を連れてまいりました。金沢市から先はレンタカーを借りて行ったということでございます。訪問先は、４日は輪島市、珠洲市、能登町。そして、５日が金沢市と七尾市であります。見舞金を送った先の穴水町と志賀町の二つはちょっと行けなくてですね、そして穴水町は町内の様子は見ましたが、首長とはお話が出来なかったということでございます。宮古市の復興計画基本計画、推進計画、まちづくり計画の資料を持参して参考にしていただきたいということで持っていきました。次のページは地図であります。

４ページになりますが、訪問先の一つ目が、輪島市になります。人口２万２千八百九人ということで、今回、訪問した市町であります。我々が東日本大震災発生時もそうでしたが、市長１期目の方々が多かったです。珠洲市の泉谷市長さんが５期、あとは就任したばかりというような状況でございます。死者の数は、我々のところと比べて少ないんですが、負傷者数が多いということで、やはり津波災害と地震災害の差が出てるといようなところでございました。５ページは、輪島市の坂口市長さんからの聞き取り等を上げさせていただいておりますの

で、これは、お目通しをいただきたいと思います。6ページ、それから7ページはよくテレビで見る宇和島市の朝市の火災現場でございます。かなり大きな建物が倒れていたり、あるいは火災でかなり焼けたままで、まだ手つかずのところがたくさんあります。ほとんどが手つかずと言っていいかもしれません。8ページになりますと、この川沿いの護岸もかなり被災がひどくて道路自体も曲がりくねっていたりしたような状況であります。9ページは避難所の様子でございます。ペット関連用品もあったり、ペットの同伴室もあったりしました。それから発熱などがあった場合には、別な部屋を用意したりですね。結構避難所も、しっかり整備されているというところでもあります。びっくりしたのは、仮設のシャワーテントがございまして、男性用と女性用があって、そして、その水は1回シャワー浴びた水を、もう一度浄化して、もう一度その水を使うというような形でやられておりました。10ページ目は輪島中学校の避難所であります。今これ、みんな段ボールで作ってると。それから暖は、この段ボールの前のところに石油ストーブが置いてある形で暖もとられておりました。それから11ページでありますがこのマリンタウンというところに応急仮設住宅がコンテナタイプのものをトントントンと置いて仮設住宅をつくっておりました。ただ、我々から見れば海のすぐそばなので、何かこうあまり気持ちがいいものには我々は感じませんでしたが、向こうの方々は、余り津波っていうのが、そんなに大きくなかったので、違和感は向こうはないのかなと。我々はちょっと違和感があったということでもあります。12ページは輪島市の市長さんと写真を撮ったところであります。

次に訪問の二つ目が珠洲市であります。市とは言いながらも人口が1万2000人、かなり人口減少が進んでおる地域というふうに見ています。その割には正職員の数が結構多かったと。正職員の数が多いところは病院みたいなところがあって、そこで働く人たちの数が多いというようなところがございます。14ページは泉谷珠洲市長さんとお話をしながら、今こういう状況だというようなところでございます。15ページも一緒に写真を撮ったところであります。珠洲市だけは市長さん自ら被災地を御案内していただきました。また避難所等も含めて、説明をしていただいたところでございます。珠洲市が結構厳しいなあというふうには見てきました。16ページこれは港がでございます。鉢ヶ崎海岸というところで、左上が瓦礫置場でございました。また珠洲漁港はですね、左下の写真にあるように、岸壁のエプロンがもう崩れかけておりました。それから、右側の燃料タンクも傾いているような状況でございます。17ページは直小学校という避難所でございます。左下のように段ボールを重ねた上にマットを敷いて寝起きしてるというようなところ、それからまた右側のほうは、支柱を、段ボールでつくって、その間を布で界をつくったりというようなところでもあります。それから18ページでございますが、これが支援物資の保管所でした。左下はですね、水のタンクをここに全部置いたんだそうです。そしたら床が抜けたんだそうです。すぽんと。そのぐらい重いものがあって、これはかなり避難所等に出した後だったので、若干物がなくなっているように見えておりますが、やはり、仕分けが非常に大変だということをおっしゃってございました。それから19ページ、これも珠洲市の宝立町の鵜飼地区というところで津波が来たところであります。左上の右側のほうが、海でありますので、そこから津波で被災している状況でございましたが、そんなに大きな津波ではないんですが、やはりなぎ倒していったというようなところであります。

20ページであります。能登町これが岩手県が対口支援をしている自治体でございます。能登町のほうが1万5000人あって、珠洲市よりも人口的には多いんですね。やっぱり死者が少なく、負傷者避難者が多いというような状況でございます。21ページが能登町の大森町長さんからお聞きした内容でございます。22ページが大森町長さんと、写真を撮らせていただきました。我々が送った支援金の目録を持って一緒に写真撮ろうと言われて、感謝されたところでございます。23ページは能登町の白丸地区というところで、津波の被害、そして白丸公

民館というのがこの左下のところではありますが、天井が余り高くなくて、結構大きさが人数の割にちょうどよくて、体育館だと天井が高いので、暖房を効かせるのが大変らしいんですね。集会場みたいなところは、天井が高くないので暖をとりやすいということを言っておられました。右下は今仮設住宅を建築中でありました。この仮設住宅は、グリーンピアの最初につくったような鉄板の仮設住宅でございました。24ページは、能登町の状況ではありますが、右下がトイレトレーラー。私どもは先週来ましたがトイレカーです。運転席も一緒についたやつで、これ来週の月曜日にお見せしますので、役所のところに持ってきて、みんなで見ていただきたい。うちの場合は2種類ありまして、普通にトイレ3つあるのと、それからあとは多目的で障害者も使えるというやつで、車椅子のまま上がったりもできるトイレになってございます。これはトイレトレーラーでこれも3か所トイレがありました。それから左下は、体育館を避難所にしておりました。この後ですね、2日3日後に、卒業式があるというので、我々のところもそうだったんですが、半分を除去して、ステージ側の半分で卒業式というような状況でございました。

それから、25ページになりますが、2日目であります。まず金沢市に伺いました。金沢市長さんは石川県の市長会の会長を務めておる方でございます。村山市長さんはかつて、桐田副市長の部下だったそうでございます。岩手県庁に出向してきたそうです。それで副市長が係長のときに部下だったそうですので、宮古市っていうと桐田副市長はって、いつも言われておるところでございます。また北村総務企画部長さんと総務省同期であります。いろんな関係がある方でございます。写真が後で出てきますけども、ここはすごく大きな市ではありますが、金沢は大丈夫だと思ってたんですが、全壊家屋30棟もあると。それから罹災証明がもう5200も出してるということで、かなり大変だったらしいです。それから、お店ですね、飲食店とかなんかも1月いっぱいぐらいは全然人が来なくて大変だったということで、ここの中に震災時に、田老のたろちゃんハウスを支援したところがありまして、そこの方々が言っておりました。今回は、逆にたろちゃんハウスのたろちゃん協同組合のほうから義援金を送ったみたいで、感謝をしておりました。中心は今金沢市になっておりますが、この先はやっぱり七尾市をベースキャンプみたいにして、その先の珠洲だったり能登だったりを支援していくというような形になるだろうというふうに言っておりました。27ページの左側の方が村山市長さんでございます。

それから28ページ、穴水町、ここはちょっと時間の関係があって穴水町の吉村町長さんには残念ながら、会えなくてですね。しかし穴水町の周辺は視察をしてまいりました。やはり地震でかなり崩壊してるようなところが29ページであります。

それから、次の30ページの七尾市にも行ってまいりました。茶谷市長さんとお会いをして、様々被災地を視察してまいりました。石川の和倉温泉は有名ですけど、加賀谷がなんとか建ってるうちの棟が傾いております。次のページにあります。大体宮古市と市の規模は同じぐらいなんですけど、正職員数が1110名というのは、これ市立病院があるために職員数が多いんだそうでございます。死者は少ないんですが避難者等が多いということでございます。和倉温泉、旅館22社ございますが、これ復旧にはかなりなお金がかかるというように言われております。国、あるいはたくさんの方々の支援をお願いしたいというようなことを言ってございました。32ページであります。岩手県の災害派遣が、この七尾市に入っております。水産関係であります。宮古水産土木センター、大船渡の水産土木センター、県北局水産部、ここから1名ずつ来て、これから被災調査をしていくんだというふうなことを言って、七尾市を案内していただきました。和倉温泉も本当に非常に大変なこの、岸壁が割れたりですね、もう崩れたりということでございました。次、33ページがその写真であります。もう半分から裂けていたり、盤がもうすっかりぐちゃぐちゃになってたり。34ページも同じでございます。かなり港がずたずたになって

いるというようなところであります。また35ページは、一本杉通りの商店街、これもテレビ等々で出てくるところであります、被災もすごい状況でございます。36ページは茶谷市長さんとお話をした状況でございます。

37ページは訪問自治体の被害の概要を宮古市と比べたものをここに載せてございます。それから能登には能登里山街道という自動車専用道路がございますが、もうぐちゃぐちゃで、これが大変な状況になってます。道路が大変なためにその先の水道だとか、それから下水とかそういうものをつくれないうというの、水道は上を通したり、仮設管で通したりできるんだそうですが、排水だけはうまくいかないらしいです、この辺が非常に今課題となっております。39ページにまとめてあります。うちも第2弾が今日からということになっています。やはり支援、これからやっぱり人的な支援が非常に大切なんだろうというふうに思っていますので、息の長い支援をしていきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（橋本久夫君）

報告が終わりましたがこのことについて何かお聞きしたい点はございますでしょうか。落合議員。

○18番（落合久三君）

1点だけ。テレビ、新聞で見る限り、いまだもって、たしか断水が1万戸だったか、数字がちょっと変わるんですが、見た感じはこの地震で地盤がもう、こうなってるっていうのは分かるんですが、最も大事なインフラの1つの水道がいまだに断水状態が結構続いているっていうのを、現地に行ってみて、どういう印象でしたか。

○議長（橋本久夫君）

山本市長。

○市長（山本正徳君）

本管を通して、地震で建物が崩れてるので、きちっと水道が行くかどうかっていうのが分からないのも一つと。それから水道を通してやるのもいいんですが、それを受ける下水がないためにそのバランスが難しいというようなお話をしました。珠洲市も我々が行った日に庁舎に水を通してみるということを言っていました。市長に担当者が、通してみますが、もしかすると、天井から水が降ってくるかもしれないけども、それは御容赦くださいというようなことを言っていましたので、その辺が難しいことと、それから孤立した集落がやっぱりぼつぼつあるんですね。ですので、こっちは何とか通すかもしれないですが、そっちに通すとかっていうときに、道路がもうあれなので、なかなか難しいというような話もしておりました。いずれにせよ、インフラ整備は、電気以外は、なかなか手つかずですので、少しずつ少しずつ、回復していくんだと思います。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。ほかございませんね。はい。なければ、この件については、これで終わりとします。説明員は退出願います。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

予定していた事項は全て終了いたしました。その他に移ります。皆様から何かございませんか。はい。ないようでございますので、これをもちまして議員全員協議会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午後2時37分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫